

令和4年度 一般社団法人 日の出医療福祉グループ事業報告

(令和4年5月1日から令和4年7月31日まで)

I 概要

1 法人の目的と事業

一般社団法人日の出医療福祉グループは、医療サービスと社会福祉サービスを合理的に結び付け、社会的な手助けを必要とする者が、安心して暮らせるようにするための包括的な事業を推進することで、持続可能な社会づくりへ貢献することを目的として、平成28年7月28日に設立され、各般の事業に取り組んできました。

このたび、令和4年4月1日施行の改正社会福祉法で創設された「社会福祉連携推進法人」へ移行することとし、同年7月1日、所轄庁の兵庫県へ同法人への認定申請を行ったところ、同年8月1日付けで、兵庫県知事から認定されました。

このため、令和4年7月31日をもって、一般社団法人日の出医療福祉グループの事業が終了したため、同年5月1日から7月31日の期間（以下、「今期」という。）の事業を報告します。

今期においては、社会福祉連携推進法人への円滑な移行ができるよう、同法人が担う次の業務に整理して、事業を進めてきました。

- (1) 地域福祉支援事業
- (2) 災害時支援事業
- (3) 経営支援事業
- (4) 人材確保等事業
- (5) 物資等供給事業
- (6) その他の事業

II 事業内容

1 地域福祉支援事業

(1) 兵庫大学との連携によるニーズの把握と新たな取組の企画立案

兵庫大学（加古川市）との連携により、介護人材に係るニーズを把握し、同大学の入学希望者及び学生を対象とした奨学金制度（社員法人は、職員採用により、勤務年数に応じて返還免除）を創設するなど、会員法人と共同による新たな取組を企画立案してきました。

今後も、同大学教員との意見交換や、同奨学金貸与者からの聴き取り等を通じて、地域課題やニーズ（介護人材の育成・確保等）を把握・分析し、地域公益に関する取組の改善や、新たな取組の企画立案を行っていきます。

(2) 日の出塾の開催を通じた地域住民への取組の周知・広報

会員法人との共同開催及び兵庫大学との連携により、医療介護業界のトップランナーや著名な専門家等を講師とした講演会「日の出塾」開催を通じて、社員法人等の役職員のほか、地域住民（講演会の参加者等）、学生等に対して、当法人及び会員法人の地域公益に関する取組の周知・広報を図りました。

今期も、新型コロナウイルス症の感染拡大により、引き続きWebセミナー（Zoom ウェビナーによる配信）方式を活用し、対面方式ではなくオンラインによる受講を可能としました。また、会員法人等の各職員には、タレントパレット（ポータルサイト）により、録画での受講も可能としました。

令和4年度（R4.5.1～R4.7.31）

回	開催日	内容・講師	人数
1	R4.6.16	「多様性を尊重する職場作り ～企業のためのLGBT研修～」 (株) Job Rainbow 代表取締役CEO 星 賢人 氏	89名
2	R4.7.21	「SDGsを推進していく基本的な考え方 ～SDGsについて、推進するメリット、他法人の取 り組み、法人として推進していく目的～」 明治大学特別招聘教授 戸田 隆夫 氏	74名

*会場は、いずれも日の出医療福祉グループ本部会議室。参加人数はWeb参加を含む。



日の出塾開催案内
チラシ(6月・7月)

(3) 地域における公益的な取組

会員法人が共同で行う「地域における公益的な取組」の企画・立案、実施に向けた調整業務を行った。

2 災害時支援事業

「日の出医療福祉グループ災害対応指針」に基づき、台風、地震等の発生など危機管理事案に対して、利用者の安全安心を図るため、会員法人が連携して、危機管理（災害）対策本部を設置し、被害を最小限にとどめるとともに、一刻も早い事業継続と早期復旧をめざします。

また、従来の大地震等の自然災害に関するBCP（事業継続計画）に加え、令和3年度介護報酬改定で、新たに全サービスに義務化（令和6年4月までに策定）された感染症発生時のBCPの策定支援を進めます。

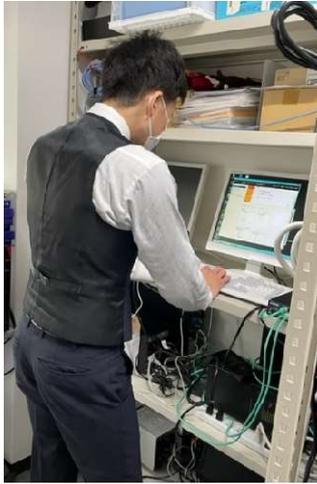
3 経営支援事業

(1) 業務におけるICT化の推進

業務に使用するIT機器やサービスの調達・導入やインフラ整備、システム導入・開発に至るまで幅広く担当し、業務におけるICT化を迅速かつ安全に提供することで、会員法人が将来にわたり事業継続可能となるよう支援しました。

- 業務で使用するパソコン・モバイル機器などの調達・管理
- システム導入支援・開発・保守により様々な業務の工数・経費削減、効率化
- RPA導入支援・開発・保守により経理業務の工数・経費削減
- 新規事業所開設時のIT導入支援・インフラ整備、既存事業においてはIT関連全般の保守業務（**今期実績：15件**）

- I T 関連の各種契約状況の見直し・最適化により経費削減
- サイバーセキュリティ対策業務
- ヘルプデスク業務



サーバーの管理

(2) W e b 広報等の推進

会員法人から、W e b サイト・広報物等の制作や、広告運用などを受託し、医療・介護・福祉施設もしくは受託法人の P R 支援ならびに利用者獲得を図りました。

- W e b サイトの制作・更新・保守
- パンフレット・チラシ・名刺等の印刷物の制作
- 施設・サービスの P R 動画、採用動画等の制作
- インターネット広告・ S E O 対策（ネット検索で上位に表示させる）・新聞折込・ポスティング等を駆使した集客・採用支援



W e b サイトの制作・編集

(3) 広報活動の推進

広報知識を有する専門家からの助言により、当グループで連携して、適切な広報活動を行いました。

■ 広報誌（社内報）の発刊：月 1 回、今期 3 回発刊（会員法人等が配布するチラシ広告等も同封し、広報を支援）

■ 新聞、テレビ等のマスメディアへの情報提供



広報誌の発刊

(4) 外国人介護人材の確保支援

会員法人に対して、外国人技能実習生、外国人留学生ほかの人材確保（介護職等）の支援を行いました。

■ 外国人技能実習生等の受入の支援

技能実習生 10 名、外国人留学生 2 名（いずれも令和 4 年 7 月末現在）

(5) コンサルティング事業

会員法人の役職員は、医療及び社会福祉事業運営に関する高度なノウハウを保有していますが、これをもとに、地域に存在する医療施設及び社会福祉施設に対してコンサルティングを展開しました。

地域における医療、介護、福祉分野のレベルアップを図るとともに、当グループ内外の連携の強化に注力いたしました。

① 社会福祉事業運営者の人的交流支援

会員法人または会員以外の社会福祉事業運営者に対して、管理者などの資格保有者を出向させるなどの方法により、社会福祉事業の運営方法、受益者の確保・補助金獲得など収益力の強化、受益者に対するサービス向上などを実地に教育し、訓練を行いました。これらにより、クライアントの行う社会福祉事業を軌道に乗せ、経営の安定を図りました。

■ 自立支援を進めるための取組みの指導

■ システム化等効率化を図った利用者確認のノウハウ提供

■ リハビリ機器の選定及びリハビリメニューの作成

■ 運営管理システム（職員管理、経理処理、入職関係の書式等）の構築

② 専門的知識等を有する者の助言等

専門的知識を有する顧問先からの助言も併せ、コンサルティングを行いました。

- 導入する機器の仕様及び機種の選定
- 財務、経営相談
- 人材教育（危機管理、感染症対策等）

4 資金調達支援

経営相談の際には、資金調達を含む経営方針の検討を要する法人については、当グループの会員法人が資金貸付を依頼している金融機関（中国銀行、山陰合同銀行、みなと銀行）を紹介しています。

（参考）

社会福祉連携推進法人の法定業務の一つである貸付事業については、国（厚生労働省）の方針として、これまでの社会福祉法人の認可申請と同様に、具体的な事業実施（貸付案件）がない場合には、社会福祉連携推進法人の認定申請時に、定款への貸付事業の規定を認めない（限定列举）方針となっています。

5 人材確保等事業

(1) 研修等の実施支援

資格取得支援講座として、教育研修を実施支援し、会員法人だけでなく、他の法人にも活用を呼び掛けました。



過去の介護職員初任者研修チラシ

- 初任者研修：5回開催、60名程度参加（年間計画）
- 実務者研修：2回開催、50名程度参加（ 〃 ）
- 介護福祉士受験講座：1回開催、40名程度参加（〃）
- 介護サービス必須研修：事業所単位で実施
- 喀痰吸引等研修：事業所単位で実地研修のみ実施：10名程度参加（〃）

(2) 医療・介護人材の確保等の支援

① インドネシアにおける特定技能者養成等

インドネシア政府（労働省）と当法人との間で、新たに協定を締結し、特定技能労働者の養成・受入事業を開始しました。会員法人に対して、インドネシア現地の養成機関での養成及び特定技能労働者（介護）の受入・採用を支援します。

■インドネシアからの特定技能者の養成・受入計画（第1期）

□入学者数：16名（定員20名、応募者数41名）

□養成機関：インドネシア・北スマトラ州 メダン職業訓練校

□養成期間：2022年6月13日～12月12日（6か月）

□受入時期：特定技能試験合格後、2023年1月以降

※第2期は、2023年1月から年2期（前期・後期）で各20名を養成し、受入予定

■フィリピン、ネパール等における介護人材の現地情報収集、提供 ：EPAで6名受入（令和4年7月末現在）

■特定技能者の受入の支援：8名（同上）

② 人材確保・人材交流支援等

会員法人に対して、人材確保・人材交流を目的としてエキスパート人材の出向を行いました。

■管理職・介護支援専門員・看護師・理学療法士・作業療法士・ 言語聴覚士・介護福祉士

③ 会員法人からの人材採用業務（Web等）の受託

会員法人からの人材採用業務を受託することにより、会員法人における事業効率化と優秀な人材確保を支援しました。

■専用の求人サイトの立ち上げと有効的な運営

■就職セミナーの開催

■応募者母集団の形成方法等採用ノウハウの標準化

■応募者・採用各社双方との有効な連絡体制の確立



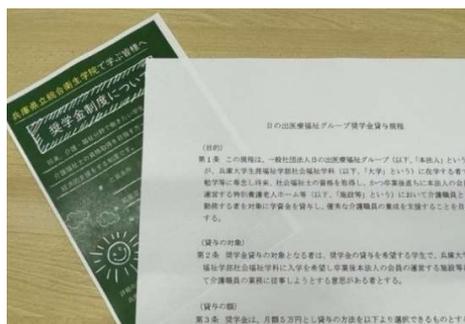
求人Webサイト

④ 奨学金制度による介護人材の育成・確保

兵庫大学等との連携により、兵庫大学生涯福祉学部社会福祉学科への入学希望者および学生を対象とした奨学金制度を運営し、社会福祉の専門的知識を習得した福祉分野における人材育成を行うことにより、会員法人の施設での介護人材の育成・確保に繋がりました。

○兵庫大学と連携した奨学金制度の実施

- 募集定員：各年度 3 名
- 募集内容：兵庫大学生涯福祉学部社会福祉学科等への入学希望者及び学生で、将来、社会福祉分野への就職を希望する者に 4 年間もしくは通学期間の学費の一部を貸与する。
- 貸与額：月額 5 万円／年間 60 万円（会員法人への就職時は、在職年数に応じて、返還を免除）
- 貸与者数：4 名（令和 4 年 7 月末現在：2 年 1 名、4 年 3 名）



奨学金貸与規程（兵庫大学ほか）

⑤ 「スポーツ枠」採用による介護人材の育成・確保

地元サッカークラブ選手を「スポーツ枠」として、介護施設職員として採用し、働きながらプロサッカー選手をめざす若者の支援を通じ、会員法人の施設での介護人材の育成・確保に繋がりました。

- 「スポーツ枠」在籍職員数：12 名（令和 4 年 7 月末現在）



「スポーツ枠」採用
(フェントコーレハリマ)

⑥ 介護業務への理解促進による人材確保

少子高齢化の進展に伴う介護ニーズが高まるなか、介護人材の確保が喫緊の課題になっているため、令和2年7月に、将来の介護の担い手である小学生等のこども向けに、介護福祉士の仕事を体験できる「ケアサポートセンター」パビリオンを、キッザニア甲子園に出展しました。

このキッザニア甲子園への出展及び体験等を通じ、小学生等に対して、介護の仕事の啓蒙するとともに、同伴者の保護者等（会員法人の従業員含む）に対しても、介護業務の理解促進や当グループのイメージアップを図り、介護人材の定着化（会員法人における従業員の離職防止）を促進し、当グループでの人材確保・定着に繋げました。

■開始日：令和2年7月30日

■体験内容：介護リフトによる介助、車いす介助等(体験者4~6名/回)

■利用者数（こども体験者数）：1,948名（令和4年5月~7月）

※こども来場者総数のうち、約4%が体験



キッザニア甲子園 パビリオン「ケアサポートセンター」

■創業 30 周年記念 日の出医療福祉グループたなばたナイトの開催

開催日：令和 4 年 7 月 7 日 16：00～21：00

参加者：グループ役員・職員、行政関係者、新卒内定者ほか 307 名



開会挨拶（大西副代表理事）



「ケアサポートセンター」体験者

6 物資等供給事業

(1) ICT機器の一括発注

業務に使用するIT機器やサービスの調達・導入やインフラ整備、システム導入・開発に至るまで幅広く担当し、業務におけるICT化を迅速かつ安全に提供することで、会員法人が将来にわたり事業継続可能となるよう支援しました。

■業務で使用するパソコン・モバイル機器などの調達・管理

（今期実績：約 170 台購入支援、1,015 件ライセンス取得支援）

■システム導入支援・開発・保守により様々な業務の工数・経費削減、効率化

■RPA導入支援・開発・保守により経理業務の工数・経費削減

■新規事業所開設時のIT導入支援・インフラ整備、既存事業においてはIT関連全般の保守業務

■IT関連の各種契約状況の見直し・最適化により経費削減



携帯電話の一括発注

② 福祉・医療等の業務用物資等の共同調達支援

介護用物品の購入、ガス・電気・ガソリン等のエネルギーの購入、車両購入・リース契約等にあたり、優先的価格の紹介や一括価格交渉を行うなど、グループ内法人の物資等の調達の支援に努めました。

7 その他の業務

(1) 業務におけるICT化・Web広報等の推進支援（外部受託業務）

準会員やその他の法人から、業務におけるICT化（**今期実績：2法人から受託**）・一括調達、Webサイト・広報物等の制作（**今期実績：10法人から受託**）や、広告運用などを受託し、医療・介護・福祉施設もしくは受託法人のPRならびに利用者獲得を支援しました。

8 法人管理業務

(1) 経営戦略会議－HINODE PRIDE 会議－の開催

会員法人を対象として、経営理念－HINODE PRIDE－の浸透、組織のあり方、具体的かつ効率的な連携の内容などの会議を実施しました。当法人は、大局的かつ指導的立場から議論の行方をコントロールし、アドバイスをを行うなど、総合的にグループの経営戦略を検討しました。

■実施場所：加古川市平岡町新在家 2333-2 日の出医療福祉グループ会議室

■実施頻度：HINODE PRIDE 会議 **月 1 回(今期は 3 回開催)** 各 4 時間程度

(2) 社員総会・理事会

今期は、社員総会を次のとおり開催しました。

■臨時社員総会（社会福祉連携推進認定申請、定款変更等）**令和 4 年 6 月**

■定時社員総会（書面決議：令和 3 年度決算・事業報告の承認、理事の選任）**令和 4 年 7 月**

今期は、理事会を次のとおり開催しました。

■理事会（新規入会の承認、社会福祉連携推進法人認定申請、定款変更、諸規程の制定・改正等）**令和 4 年 6 月**

■理事会（書面決議：令和 3 年度決算・事業報告の承認、理事候補の選任）**令和 4 年 7 月**

■理事会（書面決議：代表理事・副代表理事の選定）**令和 4 年 7 月**

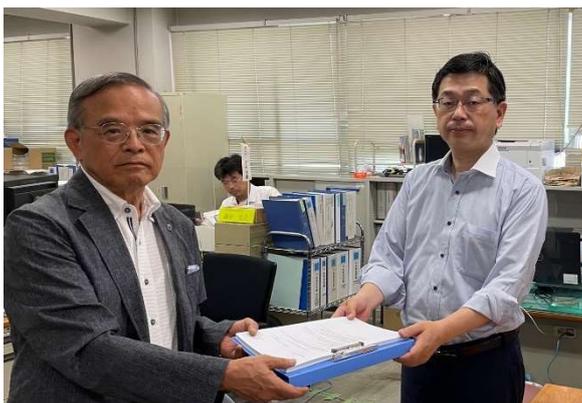
今期は、監事監査を次のとおり実施しました。

■監事監査（令和3年度決算・事業報告の監査）令和4年7月

(3) 社会福祉連携推進法人への移行業務

国（厚生労働省）においては、令和2年6月に社会福祉法が改正され、「社会福祉連携推進法人制度」が創設されました。当グループとしても、地域公益事業の一層の推進や、社会福祉法人・医療法人連携事業をより効率的な展開を図るため、社会福祉法に基づき、所轄庁（兵庫県）の認定を受け社会福祉連携推進業務を実施する「社会福祉連携推進法人」の県内における先陣となるべく準備を進めていきました。（令和4年7月1日 社会福祉連携推進認定申請書提出）

なお、認定申請に際し、社会福祉連携推進法人制度に即するため、正会員だった3法人（日の出福祉会、奉志会、博愛福祉会）が社員となり、これまでの社員2名（大西壯司氏、大西奉文氏）は退会となりました。



令和4年7月1日

兵庫県福祉部総務課法人指導官へ
認定申請書を提出

※令和4年8月1日付けで、兵庫県知事から、社会福祉連携推進法人の認定通知書が交付されました。